

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2017年10月20日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.30

# 横田・基地被害をなくす会 NEWS

## 原告団 NEWS No.21

# 合同発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒yokota\_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota\_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

# 11月30日弁論 に参加を～ 10時15分高松駅 西側公園に集合

### NEWS内容 (CONTENTS)

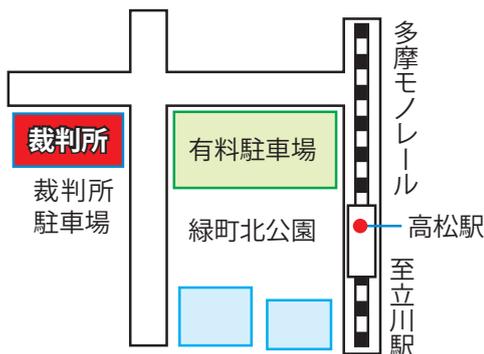
11/30 弁論に参加を, 来年夏に結審か	1
9/15 現地検証が行われる	2
10/11 第2次新横田基地公害訴訟訴訟地裁判決	3
写真で見る活動報告	4
9/25 - 10/31 低周波音測定実施	6
騒音抗議先一覧, 経過報告と予定	7
会費の振り込みについて, 天欄	8

## 立川地裁 4階 405 法廷午前11時開始

次回11月30日(木)の法廷は、第24回目の弁論となります。私たちの訴訟は、いよいよ先が見えてきました。後述するように、本年裁判長が交替してから大きな予定で、来年夏前後の最終弁論が見込まれます。弁護団を応援する意味でも、傍聴にご協力ください。

裁判所に行くのが身体的にきつい方は、車での送迎も検討しますので、下記電話にお申し出ください。

事前集会は10時15分～緑町北公園です。  
◇連絡先電話は、090-4951-0800(福本携帯)です。



## 来年夏前後に地裁最終弁論か

ニュース前号でお知らせしましたように、今後の予定は以下の通りです。

- ◇11月30日(木)第24回弁論
- ◇2018年1月25日(木)第25回弁論
- ◇1月下旬か3月上旬：現地検証(昭島南側, 八王子)
- ◇2月15日(木)第26回弁論：人証尋問4名
- ◇3月15日(木)第27回弁論：人証尋問4名
- ◇5月17日(木)第28回弁論：人証尋問4名
- ◇7月19日(木)第29回弁論

現地検証の2回目を実行し、人証尋問(原告本人尋問)を行い、原告と被告国側の主張の追加を行って、最終弁論(結審)で地裁の審理を終えていくことになります。

あと一息です。皆様のご協力を。

# 9/15 現地検証が行われる

## 一日米友好祭（基地開放日）前日

### にもかかわらず飛行少なしー

前号でお知らせしましたように、去る9月15日に現地検証が行われました。この日は日米友好祭の前日で、例年は翌日の展示のために、自衛隊機や米軍機が数多く飛来するはずでした。そして、翌日のイベントの練習＝パラシュート降下訓練やタッチ&ゴーを行うことで、裁判官に飛行コースと原告宅の関係を見てもらったり、騒音状況を体感してもらうのに最適の日のはずでした。

しかし、当日は（少なくとも裁判長がいる間は）普段より飛行回数が少なく、タッチ&ゴーも静かに行うなど、信じられない1日になりました。

被告国側がこの日の現地検証に「平均的な日ではないので他の日に変更してほしい」と主張していたことを思い起こせば、国は自衛隊だけでなく、米軍に対しても飛行機数制限や静かな飛行方法を指示することができること＝飛行差止めができることを実証したのでした。

弁護団の先生方や、現地検証の場所として協力いただいた原告の皆さん、ドン・キホーテ多摩瑞穂店、拝島第二小学校、西武拝島ハイツ、日本音響の騒音測定担当者の皆さん、エアバンドを聞いて事前の飛行を通知していただいたリムピース頼さん、マイクロバスを運転していただいた岩崎さん、応援に来ていただいた原告や横田・基地被害をなくす会の皆さんに感謝です。



投下された（物体を付けた）パラシュート

9:30 後部のハッチを開け、自衛隊機が物料投下訓練。



12:00 ドン・キホーテ屋上から基地を臨む弁護団



基地東側のCH-53E。10/11 沖縄県高江で不時着・炎上したものと同型機。



滑走路東側には、台風の影響で沖縄から9/12に避難してきたMC-130が駐機していた。この中の1機が昨年12/13にオスプレイとの給油事故を起こしたらしい。



滑走路西側中ほどには、物量投下訓練を行ったC-130とその手前にグローバルホーク（高度無人偵察機）が駐機

14:45 基地南側でA氏居宅の検証中に外で待機する原告団となくす会のメンバー



14:15 自衛隊ブルーインパルスが西武拝島ハイツ上空を通過



14:56 南から着陸態勢に入る自衛隊の空中給油機 KC-767

（写真は、頼さん、加藤さん、木下さん撮影）

# 10/11 第2次新横田基地公害 訴訟・立川地裁判決＝賠償勝 訴も、飛行差止は認められず

去る10月11日、私たち同様、横田基地の被害からの救済を国に求める第2次新横田基地公害訴訟の東京地裁立川支部の判決が出た。結果は…

①提訴3年前から結審までの過去の被害を認め、国に対して告示コンター（うるささ指数）によって、月額75W地域：4,000円、80W地域：8,000円、85W地域：12,000円の慰謝料を認める。

それに付随して、

※告示コンター外に居住する者の被害は証拠がないので慰謝料は認められない。

※慰謝料の将来請求（結審翌日以降の被害に対するもの）は、権利保護の要件を欠くため不合法である。

※危険への接近の法理（被害地であることを知っていたのに被害地に居住した、または、よりうるさい地域に移転した原告は損害賠償請求権を認めない・または減額すべき）は採用しない。これに該当する原告が居住開始時に航空機騒音の被害を認識していたとは認めがたい、または、指定地域に居住せざるを得なかった事情があったとうかがわれる。

※防音工事の物理的効果は認めるが、実際にその効果が発揮できる場面は限られ、限界と弊害もある。防音工事を実施した居室に住む原告は、居室数や工事の種類に関わりなく、慰謝料を一律に10%減額とする。

②自衛隊機の離発着及びエンジンの差し止めは却下する。また、米軍機の離発着及びエンジンの作動差止は棄却する。理由は、

※自衛隊機の差し止め請求は、防衛大臣に委ねられた自衛隊機の運航に関する権限の行使の取り消し、ないしその発動を求める請求を包含する。したがって請求自体が不合法。

※米軍機に関する離着陸等の差し止め請求は、被告国に対してその支配の及ばない第三者の行為の差し止めを請求するものであるから、理由がない。

以上が、判決の要旨であるが、被害については…

睡眠妨害、会話の中断、電話・テレビ・ラジオの聴取困難、仕事、学習、趣味等の知的作業の妨害や家族の困らんの妨害といった各種の日常生活の妨害及び不快感、不安感の心理的・精神的苦痛という心理的・情緒的被害が発生していると認めることができる。

他方、航空機騒音によって高血圧・虚血性疾患などの心循環器系疾患その他の身体的被害が発生している

と認めるに足りる証拠はないが、原告らが騒音に暴露されることによってこれらを発症するのではないかという不安感を心理的・情緒的損害の一環として評価する限度においては被害として認めることができる。とした。

なお、2015年以降の全国の基地訴訟判決で見ると、慰謝料の額については、以下の基準があるのではないかと推定される。

①嘉手納・普天間基準：75W地域：7,000円、80W地域：13,000円、85W地域：19,000円、…

②岩国・厚木・横田基準：75W地域：4,000円、80W地域：8,000円、85W地域：12,000円、…

一方、防音工事減額は1室につき10%減額2室目以降5%減額を加え最大30%減額（嘉手納、普天間）、2室目以降も10%減額で最大30%減額（厚木）、工事を実施した部屋数に関わらず一律10%減額（岩国、横田）の3パターンが生じている。

## ◇第2次新横田判決の評価

今回の判決には、過去に地裁・高裁判決で見られた自衛隊機の差し止めや、将来請求の部分認容といった、今までの基地訴訟判決の流れを変える・このような裁判を未来永劫続けなければならない事態を解決しているこうといった裁判所の意思は見えない。

いわば「右に倣え」的な判決であったといえる。

私たちの裁判所と同じ東京地裁立川支部判決ではあるが、裁判官が異なる。私たちは、弁護団の協力や私たちの声で、1歩も2歩も前向きな判決が得られるよう、残された時間を使って頑張らしましょう。



# 写真で見る活動報告



↑ 7月29日オスプレイ3機横田基地に飛来。横田基地経由で三沢基地に向かう。



↑ 8月4日第5次厚木訴訟提訴。原告6063名。年内に追加提訴で1万人訴訟を目指す。



↑ 8月27日標的の島上映+沖縄平和運動センター議長山城氏講演会。会場は満席となった。



← 9月7日第23回弁論の事前集会。9月15日の現地検証を控えて、緊張感に包まれた法廷となった。



↑ 9月11日人員降下訓練。かなりの上空からパラグライダーを使って降下。C-130から飛び降りた地点は拜島駅上空あたりだった。



↑ 9月26日宮崎県新田原基地。自衛隊・戦闘機乗りの教育が目的の基地だけあって、その飛行音がかなりうるさいF-15が頻繁に飛び交っていた。



↑旧型C-130Hに代わるC-130J（胴体が約5m長くなり、羽が6枚になった）。常駐していたC-130H・14機は、10月16日に最後の2機が横田基地を後にした。現在基地周辺で旋回訓練を行っているのはC-130Jである。

# 9/29～10月末日、低周波音測定実施

## —現状把握が大事。オスプレイ配備に備えて—

去る9月29日、琉球大学准教授・渡嘉敷先生に依頼して、横田基地周辺では初めての長期間にわたる航空機による低周波音の実態調査を開始した。

詳細は省くが、昨年第2次普天間基地訴訟地裁判決では、MV-22 オスプレイの航空機騒音の被害は認められたが、オスプレイ特有の低周波音については認容されず、「新たにMV-22が配備されたからといって低周波音が増えたとは言えない。」という理由が示された。

つまり、新たに低周波音を発生する航空機が配備されるのであれば、現在どれだけの低周波音が発生しているのかを証明しなければならないということになるのだ。

そこで、この間、基地周辺自治体に低周波音の測定を何度も依頼してきたのだが…

そもそも低周波音を測定できる騒音計を持っているのは八王子市と東京都のみ。それも、当方の考えている長期間の測定＝長期間一定の場所に測定器を設置することはできない、ということで、専門家である渡嘉敷先生に

測定と解析を依頼した次第である。

結果は解析結果が出てからということになるが、現在横田基地を離発着している航空機が、機種ごとにどのような低周波音を発生させているかがわかることになる。

前回実施した際（2015年9月）は約1週間という短期間だったため、横田の飛行機の特徴はつかめなかったきらいがある。C-130やヘリコプター、大型輸送機C-5といった航空機が低周波音を出していることはわかったが、対象となった飛行機の数不十分だった。また、測定方法についての考え方が統一できていなかった。

そこで、今回は2台の測定器を使って1か月にわたる測定を企画したわけである。

いずれにせよ、オスプレイの配備がないことを期待したいが、現状ではやるしかない測定となっている。

低周波音が人体に与える影響については、いずれ稿を改めて皆さんにお伝えしたいと思っている。

(原告団事務局)



↑ Nさん宅屋上に2台の騒音計(マイク部分)を設置



↑ 2台の騒音計(マイク部分)が仲良く並ぶ



↑ 屋内で2台の騒音計が測定開始



↑ 低周波音測定・解析等について渡嘉敷先生に伺う学習会(弁護士・原告団参加)

# 「うるさい!」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

横田基地：042-552-2511  
航空自衛隊横田基地：042-553-6611  
防衛省北関東防衛局：048-600-1800  
防衛省横田防衛事務所：042-551-0319  
外務省：03-3580-3311  
東京都庁：03-5321-1111  
瑞穂町役場：042-557-0501  
羽村市役所：042-555-1111  
福生市役所：042-551-1511

## 抗議先一覧

昭島市役所：042-544-5111  
立川市役所：042-523-2111  
武蔵村山市役所：042-565-1111  
日野市役所：042-585-1111  
八王子市役所：042-626-3111  
あきる野市役所：042-558-1111  
青梅市役所：0428-22-1111  
入間市役所：04-2964-1111  
飯能市役所：042-973-2111

## 経過報告と今後の予定 (2017年7月25日～)

- \* 7/25 遠藤洋一氏逝去
- \* 7/27 NEWS印刷～発送作業
- \* 7/28 小笠原みどり氏基地案内
- \* 7/29 オスプレイ 3機飛来。横田経由で三沢へ
- \* 8/1・2 遠藤洋一氏通夜・告別式
- \* 8/3 なくす会＋原告団役員会議
- \* 8/3 全国基地連事務局長会議 in 厚木
- \* 8/4 第5次厚木訴訟提訴
- \* 8/5 普天間 MV-22 オーストラリア北東部沿岸で墜落
- \* 8/9 弁護士＋原告団会議
- \* 8/17 院内集会～官邸前集会(発言)
- \* 8/23 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 8/25 8.27 標的の島上映とトーク集会実行委員会
- \* 8/27 山城博治氏・横田基地案内
- \* 8/27 標的の島上映会＋山城博治氏トーク(主催)
- \* 8/28 オスプレイと…東日本連絡会
- \* 8/29 MV-22 大分空港に緊急着陸
- \* 8/31 弁護士＋原告団会議
- \* 9/7 第23回弁論＋進行協議
- \* 9/7 なくす会＋原告団役員会議, 8.27 集会反省会
- \* 9/11 米軍, 日本政府に「2016年12月13日のMV-22不時着事故」最終報告書提供
- \* 9/13 弁護士＋原告団・現地検証打合せ
- \* 9/15 自衛隊機横田基地で物料投下訓練(9/16も)
- \* 9/15 現地検証
- \* 9/15-16 自衛隊ブルーインパルス八王子で曲技飛行
- \* 9/16-17 横田基地日米友好祭
- \* 9/16 米兵, 基地来場者に銃を触らせる
- \* 9/16 錦法律を知る会学習会(講師)

- \* 9/19 韓国・京郷新聞記者基地案内
- \* 9/23 西多摩教組基地見学＋学習会
- \* 9/24 オスプレイ反対署名行動(立川駅北口テラス)
- \* 9/25 新田原基地訴訟現地調査
- \* 9/28 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 9/29 渡嘉敷先生による低周波音測定開始
- \* 9/29 MV-22 シリアで墜落
- \* 9/29 MV-22 新石垣空港にエンジン故障で緊急着陸
- \* 10/2 毎日新聞記者基地案内
- \* 10/5 なくす会＋原告団役員会議
- \* 10/8 横田基地もいらない!…市民交流集会
- \* 10/10 全国基地連事務局長会議 in 横田
- \* 10/11 第2次新横田地裁判決～政府交渉
- \* 10/14 アイム基地案内＋学習会
- \* 10/16 最後に残っていたC-130Hが横田を去る
- ☆☆☆☆☆以下は今後のスケジュール☆☆☆☆☆
- \* 10/24 オスプレイ…東日本連絡会
- \* 10/30 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 11/2 なくす会＋原告団役員会議
- \* 11/19 東アジア米軍基地環境・平和シンポジウム
- \* 11/26 第四次厚木爆音訴訟原告団解団式
- \* 11/30 第24回弁論
- \* 12/7 なくす会＋原告団役員会議
- \* 2018年1/25 第25回弁論
- \* 1月下旬か3月上旬 第2回現地検証
- \* 2/15 第26回弁論・人証尋問 4名
- \* 3/15 第27回弁論・人証尋問 4名
- \* 5/17 第28回弁論・人証尋問 4名
- \* 7/19 第29回弁論



# 会費の振り込みについて



会費の2017年度分は、本年4月からの1年間の期間が対象となります。なお、原告団会費については、半期分5,000円ずつの分割納入も可能です。分割納入の方は、その旨を振り込み用紙に書いてください。

原告団の年会費は1名1万円(高額になりますので、最終段階まで1世帯1万円でも結構です)、横田・基地被害をなくす会の年会費は個人会員は1名2千円、団体会員は1口2千円です。

「原告団会費」と「横田・基地被害をなくす会会費」とがあります。両団体に加入の方、一方の団体だけに加入の方がおられますので、間違いのないようにお支払いください。

## 第9次横田基地公害訴訟 原告団・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

- ①ゆうちょ銀行 店番018 普通 8014443
- ②ゆうちょ銀行 00180-6-790063 (振替用紙を同封しましたので、お使いください。)

※名義：第9次横田基地公害訴訟原告団

※年会費は、10,000円(家族原告は、1名以外の会費を裁判最終時に精算することもできます。)

## なくす会・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

- ①ゆうちょ銀行 店番008 普通6875225

- ②ゆうちょ銀行 記号10040  
番号68752251 (振替用紙使用の場合)

- ③中央労働金庫立川支店 店番282  
普通預金(口座番号)1074068

※名義：横田・基地被害をなくす会

※年会費は、個人2000円、団体1口2000円

▶ 国会解散だって？首相の専権事項だって？・・理屈の通らない解散だ。北のミサイ

## 天欄

ルが怖いと危機意識を煽る人なら、「どのような問題が国内にあらうと、選挙をやっている暇はない」というのが普通ではない？とすると安倍には戦争に対する危機意識がないのだ。「一発の銃声で戦争は起こるものだ」という。だが安倍は、トランプと共にノ一天氣に軍隊を動員し、日米韓共同軍事演習を実施し、朝鮮半島沿岸を飛行するB1爆撃機に自衛隊戦闘機を護衛させる危険まで冒している。危機意識を全くもたないままに。昨今あちこちで実施されているミサイル避難訓練は、Jアラートの大きな音+受け身になって頭をかかえ物陰に隠れるだけ。戦時中の竹槍訓練と匹敵する馬鹿らしいものだ。人と金と時間をどれだけ無駄使いしているんだろう？馬鹿にするなど言いたい。▶交渉-対話しか平和への道はないだろう。想像力を働かせよう。イラク戦争の教訓から小国の存立を守ろうとする政権がしゃにむに核武装への道を進む。対する大国は膨大な核兵器をもち、一捻りで小国をつぶせるぞと脅す。だがその大国は、核開発の過程で、かずかずの事故を起こしてきた。ネバダ砂漠での実験で被ばくした映画俳優たち、南の島々で行われた水爆実験で故郷の島を追われた島民たち、実験場に居合わせ被ばくしたたくさん漁民たち・・・かの小国では、無理に無理をかさねて今行われている実験の中で、多くの事

故や被ばくが起きているにちがいない。核のおどしに対抗する核開発の考え方の犠牲はとて大きいだろうと想像する。▶この破滅的な迷路から抜け出す道は、交渉と対話、交流と信頼の醸成しかあり得ない。安倍首相が虎の威を借りて行っている軍事演習は、全くまちがっていると思う。▶8月27日、沖縄から山城博治さんを迎えて映画上映・交流会があった。上映された映画は、沖縄の先島諸島への自衛隊配備の動きを問題にしていた。アジアの地図を逆さにしてみると、日本列島がアジア大陸に蓋をしているように見えてくる。列島の右端につながる沖縄先島諸島に自衛隊を配備すれば、大陸から海への出口を完全に塞ぐことができる。これが先島諸島への自衛隊配備の目的である。▶永い間、培ってきたその地域に共に生きる者たちの交流と信頼が今壊されようとしている。中央にある政権の「前線」として位置づけられるとき、島の人々の不幸がはじまるのだ、と感じ取れる映像だった。(K)▶宮崎県新田原自衛隊基地周辺住民が基地訴訟に立ち上がろうとしている。土地柄もあって、「自衛隊に反対」するのは難しい面がある。自衛隊員の人口比率や経済面での自衛隊依存度もあって、「自衛隊にものを言う」のは大変なことだろう。5年以上前に訪れたことのある青森県三沢基地も同様に苦しんでいた。しかし、ここで立ち上がることができれば、日本全国に波及するかもしれない。挫折しないほしい。(M)